

令和3年度第1回たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和3年11月29日（月）

午前9時

ところ 市役所新館301、302会議室

- | | |
|-----|--|
| 事務局 | 定刻になりましたので、たつの市総合教育会議を開催いたします。
まず、開会にあたりまして、山本市長から御挨拶をお願いいたします。 |
| 市長 | たつの市総合教育会議の開会にあたり、御挨拶申し上げます。
この総合教育会議は、市長部局と教育委員会が意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有することで、より効果的な教育行政の推進を図ることを目的として開催しております。
本日は、次第にもありますように、小中一貫教育について協議し、理解を深めていきたいと思っております。
皆さんと議論を交わしながら、本市の教育をより一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。 |
| 事務局 | ありがとうございました。
続きまして、次第により協議事項に入ります。ここからは、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。山本市長、よろしくお願いいたします。 |
| 市長 | それでは、進行役を務めさせていただきます。御協力よろしく願いいたします。
まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開案件とする案件に該当しないため、公開とさせていただきます。
それでは、次第により、協議事項に入ります。
「小中一貫教育について」でございますが、はじめに、私の考えを御説明いたします。
たつの市全体で子どもの数が減少し、本市の教育行政も大きな転換期を迎えております。本市ではこれまで小中連携教育を推進してきましたが、近年では、小学校の低学年での不登校の発生や、中学2年生での不登校の増加などの問題があります。
これを解決するためには、今後は小学校から中学校までの9年間で子どもを育てる小中一貫教育が必要と考えています。また、後ほど事務局から説明いたしますが、小中一貫教育はそれ以外にも多くのメリットがあります。
この度、2期目を迎えるにあたり、小中連携教育から小中一貫教育へと進展させ、さらに結びつきを強化する必要があると市民に訴えてまいりました。
また、平成31年3月に「たつの市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、小規模校の今後の学校の在り方について、保護者 |

事務局

や地域住民の皆様で協議を重ねていただいています。

協議の結果、室津小学校については、御津小学校と統合することに至り、結果として御津地域については1小学校1中学校という形態になりました。

また、御津中学校については校舎の老朽化が著しいことから、早急に建替えを行い、小中一貫教育を推進すべきと考えています。

新宮地域についても現在協議が進んでいますが、地域全体での児童数の減少傾向がみられることと、新宮小・中学校とも老朽化が著しいことから、将来的には小中一貫校を建設することが小中一貫教育を推進するために効果的ではないかと考えています。

以下、担当部課長から小中一貫教育について、説明させていただきます。それではよろしく願います。

失礼します。小中一貫教育について御説明いたします。

皆様ご存知のとおり、小中一貫教育は小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成して系統的教育を目指す教育でございます。

本市においては、平成26年度から小中連携教育に力をいれてまいりました。当初、中学校での不登校生徒が増加したり、全国的にいじめに対する対応が求められるようになっておりました。そのような中で、「人間関係プログラム」をはじめとする特徴ある取組を取り入れながら現在に至っております。具体的な取組例として、小学校、中学校で目指す子ども像を共有することに始まり、学習指導、生徒指導、特別支援教育を中心とした小中連携教育を進めてきたところでございます。

まず、主に学習指導面でございますが、学びに向かう力を育成するために、学習規律、ふるさと教育、英語を主とする外国語教育の部会をそれぞれ設け、小中での学びの系統性を研究してまいりました。

また、現在では、中学校での体験授業や部活動体験、中学校教員の小学校への出前授業が行われるようになっております。

例えば、「家庭学習の手引き」で申しますと、以前は各小学校中学校で作成していたものを小中学校で見直した上で、学科で学習の手引きとして持ち寄り、中学校区ごとに統一したものを小学校1年生から中学校3年生までの9年間を見通すような形にしたものを作成しています。

また、「小中共通連絡帳」というものは、小学校6年生と中学生が活用する連絡帳を話し合いながら作成しております。

さらに、「分かる〇〇学校」というものは、生徒指導面、学習面というような学校でのルールや規律等を中学校区ごとに統一した形で作成し、保護者に示したものでございます。

生徒指導担当者会においても、小学校、中学校で共同で積極的に実施されるようになっております。

特別支援教育においては、特別支援学級の交流事業を中学校区単位で実施したり、小中の教員がお互いにそれぞれの児童生徒の様子を情報共有しています。併せて、保護者や児童については、中学校の特別支援学級の見学なども積極的に行えるようになっております。

このような取組をさらに強化するような形として、小中連携から小

中一貫に移行することで、9年間を見通した系統的な教育を実施し、より豊かな人間性と確かな学力を身につけようとするものでございます。

次に、メリット、デメリットについてでございますが、メリットとしては、学習指導面においては校種間でのギャップを解消することができると思います。9年間における教科等の系統性、連続性を踏まえた学習指導を行うことで、児童生徒の学力の定着が期待されます。

また、ノート指導やICTの活用、家庭学習など、授業の一貫した指導が実施しやすいというメリットがあると言われております。

さらには、小中一貫での教科を設定し、特色ある教科活動が実施できます。特に、STEAM教育や英語教育、地域学習などで、特色ある教科活動が可能であると考えております。

続いて、生徒指導面においては、9年間を見通した学習規律、生活規律を設定することができるというメリットがございます。子どもたちが安心して学べる学習環境を、学年段階を越えて確保することができると考えております。学習指導や生徒指導に生かす評価や、児童生徒の生活指導上、学習面上の記録管理を一元化し、複数の教員によるサポートや関係機関との連携、速やかな情報共有が可能になると考えられます。

さらには、クラス替えができないことや、多様な教職員集団から指導を受けられないことなどの課題が解消され、異学年交流が活発化したり、多様な教員による体制が確立されるなど、十分な集団規模の教育の場が確保できることから、豊かな人間性や社会性が身につくことも期待できます。

また、子どもたち同士の関わりの中では、小学生が中学生に憧れを抱いたり、中学生が小学生へ思いやりを持った接し方ができるなど、子ども同士の対応も育まれることが考えられます。

次に、小中一貫教育のデメリットといたしましては、小学校から中学校の節目が薄れ、新たな気持ちの切り替えや進学する充実感がなくなることが考えられます。また、中学生が小学生に悪影響を与えるのではないかという懸念を持つようなことも言われています。

先進校では、これらのデメリットの対策として、入学式、卒業式を実施するなど、節目を感じる行事を継続したりされています。また、中学生が小学生の良き手本として教育活動に取り組まれています。学年を縦割りした活動等、幅広い教育活動を行っている事例が多くあります。

また、教育の視点からのデメリットとしては、教科担任制や合同授業が増え、専門性の高い中学校教員の授業時間数が増加することが予想されます。さらには、小学校、中学校での行事等の調整に時間を要することがデメリットとして挙げられています。

以上の一般的なメリット、デメリットを踏まえ、たつの市では、今後、どのような小中一貫教育を目指していくのかということをお説明いたします。

たつの市の目指す小中一貫教育の基本的な方針としまして、まず、1点目、地域の意見を聴きながら、「新しい地域の学校」を創造します。2点目としまして、小学校から中学校への学校生活におけるつまづき

を軽減し、心豊かな義務教育を実施します。3点目といたしまして、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持った子どもを育みます。最後4点目としまして、9年間を見通した教育課程を実施し、豊かな人間性と確かな学力を身に付けます。以上、4点を基本方針として考えています。

具体的には、1点目として、9年間を見通した子ども像の共有を中学校区ごとに見直します。2点目として、学校教育目標の一貫性、3点目として、さらにそれに伴う学習、生徒指導、特別支援教育の一貫性、4点目として、総合的な学習を核とした地域学習の推進、5点目、外国語指導における9年間を見通したカリキュラムの作成、さらに6点目として、人権教育、道德教育の9年間を見通したカリキュラムの作成、7点目として、兼務辞令による小中相互の乗り入れ授業の実施等が考えられると考えております。

そのような中で期待される効果としましては、1点目として、系統性、連続性のある教育の推進でございます。目指す子ども像を基にした学校教育目標が設定できたり、指導方法等の講師間のずれが解消されるところと考えております。2点目に、ふるさと「たつの」を愛する豊かな人間性や社会性の育成、地域の特色を生かした9年間を見通したふるさと教育が実施できるところと考えております。3点目としまして、自己肯定感や自尊感情の高揚、多様な異学年交流、長期的な視点に立った特別支援教育において、子どもたちにより豊かな心の育成を図っていくことができるところと考えております。そして、4点目として、学力の向上としまして、小中の教員がそれぞれの専門性を生かしながら、「分かる授業づくり」を進めることができます。また、9年間を通した系統性、連続性のある教育課程を作成することによって、子どもたちに、より現在の状況に適した教育を提供できるところと考えております。

そして、今後のたつの市としての取組の予定ですが、来年度においては、まずは「たつの小中一貫教育基本方針」を作成してまいりたいと考えております。また、今までは「小中連携教育推進委員会」として実施してきたものを、まだ仮称ですが「小中一貫教育運営協議会」と変更し、教員、地域に対して小中一貫教育の推進を意識付けするような取組を進めてまいりたいと考えております。さらには、中学校区に、小中一貫教育の推進教員を指定するなどして、小学校への乗り入れ授業等を、来年度以降に考えております。

そして、9年間を通した教育を考えていくにあたり、来年度は、まずは、小学校と中学校の教員が集まって、それぞれの系統性を見直すような機会を設けていきたいと考えているところです。以上です。

市長

それでは、以上の説明について、御意見を伺いたいと思います。

委員

この度、第2次たつの市総合計画が策定されますが、その中で、「たつの市小中一貫教育の推進」ということで、「情報教育、英語教育、キャリア教育など、小学1年から中学3年までの学びや育ちの連続性を確保した、小中一貫教育の体制を整備し、中1ギャップの解消など小・中学校の円滑な継続を図ります。」という文言が明記されて決定事項となっています。これを受けて、今後、具体的な計画を進めていくという

ことを理解した上で、今日の会議が設定されているという認識でよろしいですか。

事務局

総合計画につきましては、構想があつての基本計画となります。この構想につきましては、12月市議会の議決を要するものでございます。市議会において議決された後に、それに基づいた計画として決定することとなるため、今の段階では決定しているものではなく、案の段階となります。

委員

議決がなされた後、年次計画として教育委員会で進めていく事業として理解してよろしいですか。

教育長

はい。この度、たつの市総合計画後期基本計画の策定ということと、私が教育長に就任してから取り組んでいます学校の適正規模適正配置の流れも含め、総合的に勘案して、小中一貫教育を進めていきたいと考えています。

ただ、これまでの連携教育と一貫教育については、子どもや保護者にとっても何が変わるのかが分かりにくい部分があります。これを分かるように、実際に取組を進めていかなければいけないと考えています。本日のこの総合教育会議で、教育委員様からの御意見等をいただきたいと思っております。

委員

分かりました。

委員

一つ目は、中1ギャップと不登校のことです。この間の定例会でも報告がありましたが、たつの市の場合は、中1からの不登校ではなく、小学校からの不登校が継続しており、また、中学校2年生から増えてきている状況です。たつの市の現状を見ると、「中1ギャップの軽減」という記載は最初の項目ではなく、順番的にももう少し下に下げられる項目ではないかと思えます。

二つ目は、メリットの中で、「小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる」とありましたが、もう少しポジティブに表現できればと思います。中学校の科目を、部分的に小学校で先取りして取り組んでいくことができるのではないのでしょうか。できる子をもっと伸ばしてやるということも、9年間の中でできてくることもあるのではないのでしょうか。

次に、デメリットの中で、「小学生が中学生をこわがってしまうのではないか」という心配がある」とありますが、これは児童の方ではなく、どちらかと言えば保護者の意識が強いのではないのでしょうか。

また、資料に記載されている「学校施設に共有使用の部分がある場合、調整が困難になる場合がある」ということについては、小中一貫校になればそのようなことがデメリットとして考えられる部分ではあるかと思いますが、裏を返せば、限られた市の予算を有効に使って効率的に施設を活用でき、より良い施設を一つで賄うことができるという考えもあります。効率という誤解を招く恐れはありますが、お金がかかることは事実ですので、できるだけ効率的に活用していくことを

メリットとして挙げられてもよいのではないのでしょうか。

事務局

メリットの部分については、委員のおっしゃるとおりです。例えば、プログラミング教育については、今後、小学校から中学校に向けて段階的に提供できるような仕組みを作っていかなければならないと考えています。このように、中学校での現在の既存の学習が、小学校で取り入れられるような形を作っていくことができるのではないかと思います。そういった部分での教育課程において、小中の教員が合同で協議することが有効であり、さらにはそういう教育が行えるようになるというメリットは十分にあると考えておりますので、前向きに進めていきたいと思っています。

事務局

さらに、施設面においても、委員のおっしゃったとおり、メリットを最大限に生かした計画が必要であると考えています。いろいろな考え方はありますが、将来にわたり維持管理が関わってくるものでありますので、小中での調整を十分に行いながら、メリットを最大限に生かせるよう考えていく必要があると思っております。

市長

不登校の状況はどうなっていますか。

事務局

不登校の数は、中学校の方が多いのですが、小学校が増加傾向にあります。

市長

小学校の不登校の児童が、そのまま中学校へ継続していくのですね。それが、中学校1年生ではなく、中学校2年生からがまた多くなっているのですね。

委員

これまで、たつの市では小中連携教育において中1ギャップの問題について取り組んできましたので、その効果があって、中学校1年生の不登校が減ってきているということは、たつの市の取組の効果であると思います。

しかし、現在はこれまでとは違い、小学校での不登校の増加という新しい問題が発生してきています。そうすると、やはり小中連携教育を小中一貫教育に進展させることで、小学校や中学校の不登校の問題に取り組んでいくことが必要であると思います。

ただ、これから説明があるとは思いますが、やはりハード面が老朽化していることによって、中学生も小学生も使えるような多様な設備を、現存の施設を改修して整備することは難しいのではないかと思います。また、ソフト面については、これまで先生方は学習指導要領に基づき指導されておりましたが、小中一貫教育により多岐に渡ったときに、先生方の対応がこれからの教育に対して大きな課題であると思います。

委員

ソフト面とハード面の関連性からみて、一体型の小中一貫校となるのか、または隣接型、分離型となるのか、どの形態が子どもたちの教育環境にふさわしい形なのか、よく考えていかなければなりません。一

一般的に議論されている中では、小中が施設を共用することで、例えばある体育館の使用率が上がってしまい、今までのようにカリキュラムが上手く組めなくなったという事例も聞きます。その辺りの問題も想定しておく必要があります。

また、小中の先生方の免許の併有率を把握しておく必要があります。これからの小中一貫教育を具体的に組み込んでいく際には、人事配置も影響してくると思います。

これらとともに、小学校の学級担任制として、小学校の持っている良い文化が小中一貫教育を導入することで薄れていき、子どもに何らかの影響を及ぼすのではないかと感じます。教科担任制を否定するものではないですが、学級担任が子どもに人格的指導を行っていることが薄れていくのであれば、十分に配慮していく必要があるのではないかと思います。

教育長

本日お配りしている資料のメリット、デメリットについては、一般的に言われている事項であります。例えば、全国でも小中一貫教育に取り組まれている中で、特に中1ギャップが各市町の教育委員会で話題になっていますが、たつの市においては当てはまりません。これまでの小中連携教育を進めていった中で、中学校の不登校は、全国、県が増えている中で、幸い、たつの市では横ばいかやや下がりつつある状況となっています。このように良い面もあるのですが、今の課題は、小学校の低学年からの不登校が少し増えてきているということです。その子たちが小学校6年生から中学校1年生になるその節目において、上手く気持ちの切替えができ、新しい生活の中で学校に来られるようになる小中一貫教育を実現できたらよいと考えています。

また、中学校2年生で不登校が増えています。この子たちが小学校の時にどうだったのかという情報共有が必要となってきます。これまでは、小学校6年生と中学校1年生の情報についてはそれぞれの養護教諭間で情報共有が十分に図られているのですが、中2で不登校となる子どもたちは、学力的に不安があり不登校となるケースもあります。小中一貫教育となれば、その子の小学生の時の状況を、多くの先生方で情報共有を図ることが可能となり、不登校の軽減に繋がるということ伝えていけたらと思います。

また、委員から、「小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが容易になる」という表現をもう少しポジティブに捉え進めていくのはどうかという御意見ですが、小中一貫教育をしたからといって、中1の教育課程を先取りして小学校で行うということは、今のところはまだ考えておりません。小学校1年から小学校6年の教育課程、そして中学校1年から3年までの教育課程はそのまま置いておきながら、そこで9年間を見通して、小学校で発展的に中学校のことを少し学ぶということを考えております。その際には、中学校教員が指導することになりますが、その中で、教科書のプラスアルファで、ちょっと難しいことを勉強してみようとかいうような授業を子どもたちに与えていければと考えています。

また、デメリットとして、「小学生が中学生をこわがってしまう」というものは、一般的なことで挙げられているものです。現在の市内5

	校の中学校では生徒会活動が積極的に行われているなど、全体的には良い環境であると思います。そのような中学生の姿を見ると、逆に小学生から憧れられるのではないかと考えております。
委員	「こわがっている」というのは、小学生が思っているものではなく、小学生の保護者が不安を抱いているものかと思われます。実際には何もないとは思いますが、中学生にもなると体も大きくなり、小学1年生の小さな子と同じ空間にいるということに抵抗を感じられているということなのでしょう。一体型の小中一貫校とするならば、保護者の理解が必要になってくると思います。
教育長	分かりました。 また、御意見のあった施設の共用部分の件ですが、これは一貫校の建て方や教室の配置等の内容となるかと思います。これらについては、これから検討していくこととなります。どうするかということは、これから皆様と一緒に考えていきたいと思っています。
委員	小中一貫教育となれば、小中の先生は、その子どもの9年間の学習の積み重ねを確認することができます。学習面でもどこでつまづいたのかが分かるので、その一貫した教育が市民にきちんと示されたならば、自分の子どもが9年間大事につながりを持って教育されているということを認識していただけたと思います。この良いところをしっかりと周知していく必要があると思います。
事務局	委員のおっしゃるとおりです。 不登校については、他市町とは若干異なる部分もあります。また、中学生がこわいということについては、教育長が申したとおり、本市では従来から取組がかなり進んでおり、人間関係プログラム、体験事業、部活動の体験等も積極的に取り入れていましたので、小中での子どもたちの繋がりとはつの市としてのメリットとして既に持っているものです。この辺りを生かしながら、小中一貫教育の推進を考えていきたいと思っています。 また、市民に対して具体的な取組を示すことは、とても大事なことでであると改めて感じております。今後、基本方針の中にも具体的な取組を入れ、来年度お示しできるように調整してまいりたいと考えております。
教育長	小学校の基礎が不十分であれば、上の学年で補充するということが必要となってきますが、例えば、掛け算が小学校で十分にできていなかった場合、小学校を卒業し、中学校に上がった後も掛け算で苦労することになります。小中一貫教育となれば、小学校の先生方もその中学生になった子どもの様子を把握しやすくなりますので、この9年間の学習の積み重ねの重みというものを、小学校の先生はより身近に感じることができるのではないかと思います。
委員	私たちが気を付けなければならないことは、「小中一貫教育」と聞く

と、多くの人是一体型の義務教育学校の設置というイメージで捉えられてしまうのではないかと思います。このため、誤解がないように、丁寧に説明をしていく必要があると思います。

委員

龍野高校が、市内の小学校に出向き、実験等を行っていますね。これまでたつの市が行ってきた小中の連携が高校までつながっているということを、市民の方に伝え、大きな連携の中で本市の教育を進めて行けたらと思います。

市長

ありがとうございます。他に御意見等はございませんか。
それでは、次に、「小中一貫教育の形態と検討」について、事務局説明願います。

事務局

まず、小中一貫教育を推進する上で、1 小学校 1 中学校の形態で、また、その位置も可能な限り隣接することが好ましいと考えております。

ただし、中学校区ごとに児童数や施設の状況が異なるため、次のとおり、中学校区ごとの小中一貫教育を進めていくこととします。

龍野東中学校区におきましては、ここでは、1 中学校と 3 小学校の形態で小中一貫教育を推進してまいります。

次に、龍野西中学校区ですが、ここにつきましても、1 中学校に対して既存の 4 小学校の形態で小中一貫教育を推進してまいります。

次に、新宮中学校区でございますが、ここは 1 中学校に対し 5 小学校がございます。このうち、西栗栖、東栗栖、香島の 3 小学校が小規模校となっております。ご存知のとおり、現在、適正規模適正配置協議会を立ち上げ、今後の学校の在り方を検討している最中であります。施設の関係でございますが、小学校、中学校とも老朽化しており、このような現状の中、統合後の小学校は新築校舎とする要望が東栗栖、香島の適正規模適正配置協議会で出ており、現在議論されております。小中一貫教育の効果を高めるためにも、小中学校の校舎建設を含めた小中一貫校を検討していきたいと考えております。なお、越部小学校においても児童数が減少傾向にございますので、その取扱についても検討してまいります。また、西栗栖小学校においても、今後の状況に鑑みながら取扱いについて検討していくことといたします。将来的には、新宮小学校区では、1 小学校 1 中学校に向けた検討もしていきたいと考えております。

次に、揖保川中学校区でございますが、中学校区内 3 小学校のうち、河内小学校が小規模校となっております。適正規模適正配置協議会を立ち上げて、現在も協議を進めております。この結果が出るまでは、1 中学校 3 小学校の形態で、小中一貫教育を推進してまいります。ただ、半田小学校についても、児童数が減少傾向にありますので、これについても将来を見据えながら検討していくこととなります。

最後に、御津中学校区です。ここでは既に 1 中学校に対して 1 小学校となっております。中学校が老朽化していることもありますので、そのために中学校の校舎建設を含めた小中一貫校を検討してまいります。説明は以上でございます。

市長	それでは、以上のことにつきまして、皆さんからの御意見をお願いします。
委員	現在は検討段階ですので、詳細についてはこれから検討されることとなりますが、新宮中学校区の記載の中で、「小中一貫教育の効果を高めるために、小中学校の校舎建設を含めた小中一貫校を検討する。」という表現があります。普通に読むと、小学校、中学校それぞれ校舎を作って、それを一貫校として運営していくように捉えられます。それに対して、御津中学校区では、「校舎建設を含めた小中一貫校を検討する。」とあります。これは一体型というように読めます。 同じ教育委員会の管轄の中で、小中一貫教育の形態が中学校区ごとに異なっています。それぞれの地域の状況によって致し方ないとは思いますが、場所によって教育の格差が出てくるのは好ましくないので、一貫教育を実施するにあたり、たつの市教育委員会の管轄の中でしっかりと同等の教育を行えるよう進めていかなければなりません。また、それをきちんと市民にも説明していく必要があると思います。
事務局	まず、先ほどの新宮、御津の小中一貫の形態の御指摘でございますが、ここでは、一体型、隣接型、分離型という形態は明記しておりません。今後、その形態を模索していきたいと考えています。小中一貫教育を進める上では、やはり1小1中という形態が一番良い形だと思っておりますので、その中で、統合の議論を含め、小中一貫校とする方向性も視野に入れ検討していきたいと考えております。 また、中学校区間で教育の格差が出ないように、同等の教育を担保できるよう市民の方にも説明していきたいと思えます。
委員	令和4年度に、これまでの「小中一貫推進委員会」を変更し、新たに「小中一貫教育運営委員会」を立ち上げるということですが、どのような組織となるのですか。
事務局	組織については、これまでは主に内部で協議をしていた組織でございましたが、それをより具体化し、深め、専門的に進めていくためには、これまでと同じメンバーだけではなく、より地域のことも考えていかなければなりません。現在は、適正規模適正配置協議会や今後は統合協議会を立ち上げていくようになりますが、そこでは地域の方にも入っていただきますので、この協議会と並行で議論を進めていくか、現在検討中でございます。
委員	小中一貫教育運営委員会には、専門家の方も入れられるのですか。
教育長	小中一貫推進委員会の主な構成員は先生と教育委員会となりますが、来年度策定する小中一貫教育基本方針を作成する際に、専門家を入れることを検討してもよいかもしれません。なお、新宮中学校、御津中学校での小中一貫校について検討する会議では、基本的には教育委員会、地元、保護者、先生がメンバーとなって協議する形を考えてお

り、そこに専門家を入れることは現在のところは考えていません。

また、今後、小中一貫校にならなくても、小中一貫教育に格差が出ないよう、9年間を見通し子どもたちを育てていくシステムについて、中学校区ごとにしっかり説明する必要があると思っております。

このことを、これから地域、保護者へ説明を行い、理解を得ていくこととなります。

委員

これから協議していく期間においても、児童生徒数の減少は続いていきます。物事が進みながらも、また別の問題が発生してくるかもしれません。人口減少が加速する中で急いで進めていかなければならない課題ではありますが、地域の方と協議し、理解を深めながら進めていかなければなりませんので難しいですね。

教育長

皆が統合に賛成ということにはなりません。小さい規模のままでも学校を残してほしいという御意見を持っておられる地域の方もいらっしゃると思います。将来を見据え、地域や保護者の方々の意見を十分にくみ取りながら進めていかなければなりません。今後は、小中一貫となればこんなことができるという姿を、しっかりと見せていくことが大事なのではないかと思います。

委員

将来的にはモデル校を想定して進めていくこととなるでしょう。費用対効果、教育的効果が決して矛盾するものではなく、9年間を見通したしっかりとした教育環境を整備していくということを示していく必要があります。

市長

小中一貫校となったらこんなことをしようということを示す必要があります。

小中の校舎の建設費も非常に大きな額となりますね。建てるだけではなく、解体費用もかかりますね。

事務局

状況にもよりますが、建設費、解体費、また用地買収費用も必要になってきます。他市の状況も参考とし、いろいろな状況を想定した上で、校舎建設について検討していきたいと考えています。

市長

短い期間で、小学校と中学校を同時に建てるという計画は、財政的には途方もなく大きな規模の話です。

委員

財政的には厳しいかもしれませんが、たつの市は子育てを重点的に取り組んでいるということを大々的にアピールしてもよいのではないのでしょうか。

事務局

これまでは、学校の耐震化や長寿命化等を行い、学校施設の環境改善に取り組んでおります。財政的な面から見ますと、新築するよりも、増築や改築をして学校を使っていく方がよいという考えもありますが、少子化により本市においても学校統合が現実的な課題となっており、1小1中という形態が将来に渡り続いていくものであれば、今

後の学校の在り方とその必要性についてしっかりと計画を立て、財政局へ提案していく必要があります。

市長 全国的にみても少子化が進んでいる中、本市においてもこれからは1小1中という時代になってくると感じます。

事務局 事業費の補助についてですが、学校統合する際に、例えば他の用途で利用できる施設を併設すると国の補助金に該当するようなメニューもあると聞きました。他市では、学校の中に市立図書館等の機能を入れているところもあります。

校舎新築にあたり、一般財源が厳しい中、該当する補助金がないか調べ、該当する補助金があるのであれば、それをしっかりと活用していきたいと思います。

ただ、市民の方の中には、学校は新築するより改築して使ってほしいというお考えをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、学校を新築するのであれば、その方々も含め、きちんと新築をする理由を説明する必要があると思います。

委員 第一に考えることは、子どもの教育、学校教育とはどうあるべきかという軸足がぶれないことが大切です。避難場所の拠点であるとか、地域のコミュニティの場として、学校が考えていけない案件が追加されるでしょうが、まずは、教育委員会の私たちは子どもの教育のことを第一に考えて、他の部分は修正すべきところは修正していくというように、本末転倒にならないようにしなければなりません。

委員 今後は、小中の先生方の交流が今まで以上になされると思います。小学校、中学校の教員の流れが上手くできると、小中一貫教育の効果が加速できるのではないのでしょうか。

市長 現時点で、小中間での先生の人事異動はなされているのですか。

教育長 本年度は中学校から小学校へ、本人の希望もあり、英語の先生一人が異動しました。小学校で英語を教えています。

市長 それは、本人の希望ですね。たつの市独自で、小中の教育に伴う人事異動はされましたか。

教育長 それはありません。本人からの希望があれば対応しています。

事務局 学校の籍を変えずに、授業として中学校の先生が小学校に教えに行くという体制が整えることができればと考えています。そうになると、中学校の先生の負担がとて多くなるので、緩和できる体制を考えていかなければなりません。

市長 学校の先生は、小中一貫に対して、どのような考えを持っているのですか。

事務局	今現在の小中連携教育については、とても成果が出ておりますので、先生方にも理解を得られているかと感じております。しかし、これが、教育課程に関わることになれば、今後は一層、小学校、中学校の先生方の意見の交流が必要になってくると思います。
委員	今の子どもの教育は、小学校と中学校で途切れている体制になっています。先生方には、これからは連続性をもって子どもたちを見守っていくということを認識してほしいと思います。
委員	小中の先生が一緒になってそれぞれの部会において、子どもの学びの連携を円滑にしていくため、いろいろと研究していったほしいです。
事務局	それは可能です。今も、小中連携の中では、子どもたちの学びに向かう力を育成するため、小学校と中学校のそれぞれの代表が集まって話をしています。例えば、中学校の先生が小学校に出向いて外国語の授業をすると、子どもたちが目を輝かせて発表をたくさんしてくれると、中学校の先生は大変喜んでいます。このことから、先生にとっても教えることの喜びにも繋げられる面もあるということです。そういうことを徐々に広げていけば、小学校と中学校の違いが埋まっていくのではないかと思います。
市長	たつの市立の小中学校の人事は揖龍管内でなされていますが、そのような中で、たつの市だけが小中一貫教育を取り入れようとしています。その場合、太子町への影響はないのですか。
教育長	今後は、たつの市に異動すると小中一貫教育を行うことになるということを、先生方は意識することとなります。ただし、太子町の場合は、学校数が少ないということもあり、小中連携や小中一貫というようなことを特段言わなくても、上手く小中の連携をされている状況です。 イメージ的には、中学校の先生方の負担が大きくなるということが思われます。今でも先生方の空き時間が少ない状況です。先生方の意欲にも差があると思いますが、過重な負担にならないようにしていきたいと思います。
市長	小中一貫校になれば、1年生から9年生という呼び方になるのですか。
教育長	それは、義務教育学校であれば、1年生から9年生という学年になります。しかし、一般的には、義務教育学校以外の小中一貫校では、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生という学年となります。
市長	分かりました。 ほかに御意見等はございませんか。

事務局

活発な御意見等をいただき、ありがとうございました。
それでは、ここからは進行を事務局にお返しします。

それでは、以上で、第1回たつの市総合教育会議を終了いたします。
なお、次回の開催時期につきましては、改めて調整させていただきます。
ありがとうございました。

午前10時25分終了

出席者

市長
教育長
委員
委員
委員
委員
教育管理部長
教育事業部長
企画財政部長
教育総務課長
教育環境整備課長
学校教育課長
教育環境整備課主幹
学校教育課副主幹
教育総務課係長

山本	実
横山	一郎
喜多	敦子
菅野	夏子
七條	祐正
松尾	壯典
富井	俊則
山根	洋二
田中	徳光
三木	康弘
正田	晴彦
田渕	明久
内海	満忠
村田	裕章
石家	和也